

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年5月14日

【四半期会計期間】 第10期第2四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES

【英訳名】 FOOD & LIFE COMPANIES LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水留 浩一

【本店の所在の場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目22番2号

【電話番号】 06(6368)1001

【事務連絡者氏名】 執行役員 吉田 剛

【最寄りの連絡場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目22番2号

【電話番号】 06(6368)1001

【事務連絡者氏名】 執行役員 吉田 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期 連結累計期間	第10期 第2四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 2022年10月1日 至 2023年3月31日	自 2023年10月1日 至 2024年3月31日	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日
売上収益 (百万円)	143,298	175,989	301,747
(第2四半期連結会計期間)	(75,294)	(90,456)	
営業利益 (百万円)	5,232	12,295	11,001
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	4,602	11,509	9,864
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	3,625	7,278	7,899
(第2四半期連結会計期間)	(2,954)	(4,021)	
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	2,655	7,643	8,337
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	66,182	77,594	72,268
資産合計 (百万円)	337,874	362,227	351,619
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	31.33	62.91	68.28
(第2四半期連結会計期間)	(25.53)	(34.75)	
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	31.11	62.32	67.76
親会社所有者帰属持分比率 (%)	19.2	21.0	20.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,171	28,766	42,360
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,202	9,364	17,888
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,939	14,618	23,876
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (百万円)	48,087	56,135	51,228

- (注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成しております。
2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 百万円未満を四捨五入して記載しております。
4. 第10期第1四半期連結会計期間より国際会計基準第12号「法人所得税」(2021年5月改訂、以下「IAS第12号(改訂)「法人所得税」といいます。)を適用しております。これに伴い、第9期第2四半期連結累計期間及び第9期について遡及適用後の指標等となっております。会計方針の変更の詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 3.重要性がある会計方針」に記載のとおりであります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

第1四半期連結会計期間より、北京寿司郎餐飲有限公司を設立し、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスに係る行動制限が徐々に緩和されつつある一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に伴い資源価格が高騰しているのみならず、円安が進行しており、様々な物価が高騰し、先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましても、同様にロシアによるウクライナ侵攻の長期化に伴う資源価格の高騰や円安、様々な物価の高騰等により引き続き厳しい状況になっております。

このような状況の中、当社グループでは、「変えよう、毎日の美味しさを。広めよう、世界に喜びを。」をVISIONとして、日々の食を美味しくすることで、お客様の生活や人生までゆたかにしたいという願いに向けて、商品開発、店内調理、安心・安全の取り組み及びサービスの向上に取り組んで参りました。

また、業態別店舗数は以下のとおりであります。

[当社グループ業態別店舗数]

業態名	前連結会計年度末	出店実績	閉店実績	当第2四半期連結会計期間末
国内：スシローブランド (テイクアウト専門店)	653(12)	6	11(3)	648(9)
国内：杉玉ブランド(FC)	79(17)	6(2)	4(3)	81(16)
国内：京樽ブランド	137(-)	2	12	127(-)
国内：回転寿司みさき・ 三崎丸ブランド	95(-)	-	1	94(-)
国内：その他ブランド	22(-)	-	2	20(-)
国内合計	986(29)	14(2)	30(6)	970(25)
海外：スシローブランド (テイクアウト専門店)	132(-)	17	-	149(-)
海外：その他ブランド	5(-)	1	1	5(-)
海外合計	137(-)	18	1	154(-)
国内外合計	1,123(29)	32(2)	31(6)	1,124(25)

()内は内数でテイクアウト専門店・FCの店舗数

以上の結果、財政状態及び経営成績の状況は以下のとおりとなりました。

財政状態

(資産)

総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ10,609百万円増加し、362,227百万円となりました。

流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ9,604百万円増加し、81,005百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が4,907百万円、営業債権及びその他の債権が2,255百万円、棚卸資産が1,372百万円増加したこと等によるものであります。

非流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,005百万円増加し、281,222百万円となりました。これは主に、新店出店等により有形固定資産が533百万円増加したこと等によるものであります。

（負債）

負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,965百万円増加し、283,925百万円となりました。

流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ4,418百万円減少し、77,073百万円となりました。これは主に、営業債務及びその他の債務が3,918百万円、未払法人所得税が2,779百万円増加した一方で、社債の一部につき借換を実施したことに伴い、社債及び借入金が15,001百万円減少したこと等によるものであります。

非流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ9,383百万円増加し、206,851百万円となりました。これは主に、社債の一部につき借換を実施したことに伴い、社債及び借入金が12,554百万円増加したこと等によるものであります。

（資本）

資本合計は、前連結会計年度末に比べ5,644百万円増加し、78,303百万円となりました。これは主に、配当金の支払により2,603百万円減少した一方で、親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上により7,278百万円増加したこと等によるものであります。

経営成績

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上収益175,989百万円（前年同期比22.8%増）、営業利益12,295百万円（前年同期比135.0%増）、税引前四半期利益11,509百万円（前年同期比150.1%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益7,278百万円（前年同期比100.8%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（国内スシロー事業）

国内スシロー事業につきましては、より楽しく、より便利なお食事体験の実現を目指して、スシローでは、一部店舗で新しい店舗モデルのトライアルを実施しております。流れるすしがデジタルレーンで復活し、景品がもらえるミニゲームも搭載した「デジタル スシロー ビジョン」（通称：デジロー）を導入することで、お客様に新たな店舗体験を提供しております。

業績向上に向けた取り組みとして、「大大大大感謝の春得祭」では、「青森産塩メひらめ」「うなぎ」「特ネタ中とろ」を1皿100円で提供し、「原神」とのコラボでは、コラボ限定グッズ付きのオリジナルメニュー、コラボ限定グッズが当たるSNSキャンペーンの企画をお客さまにお楽しみいただきました。

以上の結果、国内スシロー事業の売上収益は118,993百万円（前年同期比20.5%増）、セグメント利益は7,994百万円（前年同期比314.4%増）となりました。

（海外スシロー事業）

海外スシロー事業につきましては、2023年8月から開始されたALPS処理水放出による輸入規制および風評被害を受けて、中国大陸を中心に客数が落ち込みました。処理水放出の影響は一時的と見ており、集客力回復に向けて効果的な施策を検討して参りました。

そのような環境の中、台湾1店舗、香港1店舗、タイ3店舗、中国大陸において深圳1店舗と、新規出店を継続しております。

また、来店客数の維持・拡大に向けて、豪華祭り（中国大陸）、3貫盛り（韓国）、新年祭（台湾）、かに祭（香港）、サーモンフェア（シンガポール）、お得ネタと炙りネタ（タイ）など、魅力的な販促・マーケティング政策を各地域で継続的に実施いたしました。

以上の結果、海外スシロー事業の売上収益は41,561百万円（前年同期比40.1%増）、セグメント利益は3,206百万円（前年同期比19.5%増）となりました。

(京樽事業)

京樽事業につきましては、テイクアウト事業では、2月の節分においては3種の恵方巻単品に1種のセット品を加えた4種のラインナップをお客様にご提供し、3月にはひな祭り限定の「海鮮ひなちらし」「姫ちらし」「ひな祭り茶きん鮓」をお楽しみいただきました。また、インターネット販売を強化しており、各種ネットスーパーにおいて冷凍鮓・チルド寿司等の販売を展開しております。

みさきブランドでは、赤シャリや各種販売が好評で売上は順調に推移しました。また、「すしみさき」へのブランド転換を引き続き継続しております。加えて、店舗オペレーションの効率化を実施すると共に接客の強化を図ることで店舗体験価値の向上に努め収益力の強化を進めて参ります。

以上の結果、京樽事業の売上収益は12,335百万円（前年同期比0.9%減）、セグメント利益は50百万円（前年同期セグメント損失456百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4,907百万円増加し、56,135百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、28,766百万円（前年同期比50.0%増）となりました。

これは主に、税引前四半期利益11,509百万円、減価償却費及び償却費14,721百万円の計上、営業債務及びその他の債務の増加が3,833百万円、法人所得税の還付額が1,030百万円あった一方で、営業債権及びその他の債権の増加が3,257百万円、棚卸資産の増加が1,354百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、9,364百万円（前年同期比14.2%増）となりました。

これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出が8,013百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、14,618百万円（前年同期13.0%増）となりました。

これは主に、社債の償還による支出が20,000百万円、社債の発行による収入が19,494百万円、リース負債の返済による支出が9,523百万円、配当金の支払額が2,597百万円、長期借入金の返済による支出が2,005百万円あったこと等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	436,000,000
計	436,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	116,069,184	116,069,184	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	116,069,184	116,069,184		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2023年12月21日(第24回)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 14
新株予約権の数(個)	758
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	303,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自2024年1月11日 至2064年1月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3、4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

本新株予約権の発行時(2024年1月10日)における内容を記載しております。

(注) 1. 監査等委員である取締役及び社外取締役は含みません。

2. 各事業年度において、1,282個を年間の上限とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、当社普通株式400株とします。

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により調整されるものとします。当該調整後付与株式数を適用する日については、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないうときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる

ものとしします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとしします。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、本新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日において一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションにより算定される本新株予約権の公正な評価額の合計額であるところ、これらの新株予約権は引き受ける者の役位に応じて権利確定率の下限(以下「下限権利確定率」といいます。)が定められております。なお、本新株予約権の下限権利確定率に応じた発行価格は以下の通りです。

下限権利確定率 16.60% (325個)
本新株予約権 1個当たり 570,000円(1株当たり 1,425円)
下限権利確定率 17.60% (216個)
本新株予約権 1個当たり 574,000円(1株当たり 1,435円)
下限権利確定率 18.60% (40個)
本新株予約権 1個当たり 578,000円(1株当たり 1,445円)
下限権利確定率 19.60% (177個)
本新株予約権 1個当たり 582,000円(1株当たり 1,455円)

また、当社は、当社の取締役及び執行役員として本新株予約権の割当てを受ける者に対し、払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、当該金銭報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺し、当社子会社の取締役及び執行役員として本新株予約権の割当てを受ける者に対しては、当社子会社より本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給した上で、当社が当該金銭報酬請求権を債務引受し、本新株予約権の払込金額の払込債務と相殺することとします。

4. 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとしします。
5. 本新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権者は、行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日当たる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしします。

(2) 本新株予約権者が行使できる本新株予約権の数は、本新株予約権の割当日以後権利行使期間開始日までの絶対的TSR(割当日から3年を経過する日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値に、割当日から3年を経過する日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額を加算し、本新株予約権の割当日の属する月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算定した値をいう。)とTOPIX成長率(割当日から3年を経過する日の属する月の前月の各日の東証株価指数(以下「TOPIX」という。)の終値平均値を、本新株予約権の割当日の属する月の各日のTOPIXの終値平均値で除して算定した値をいう。)とを比較し、その割合に応じて、段階的に変動するものとしします。

(3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとしします。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとしします。

(5) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとしします。

6. 本新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更又は本新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更、本新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限り)、特別支配株主による株式売渡請求承認の議案について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとしします。

(2) 本新株予約権者が権利行使をする前に、上記5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとしします。

7. 当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

- (2) 本新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 本新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定します。
- (4) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される本新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 本新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から当該行使期間の末日までとします。
- (6) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記の本新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額に準じて決定します。
- (7) 譲渡による本新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) その他本新株予約権の行使の条件
上記5に準じて決定します。
- (9) 本新株予約権の取得事由及び条件
上記6に準じて決定します。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。
8. 本新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとします。

決議年月日	2023年12月21日（第25回）
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 159 当社子会社従業員 784
新株予約権の数(個)	1,145
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,890（注）2
新株予約権の行使期間	自2025年12月22日 至2033年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,890 資本組入額 1,445
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

本新株予約権の発行時(2024年1月11日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、当社普通株式100株とします。本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。
- 但し、対象株式数は、割当日以降に当社が普通株式につき株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。当該調整後対象株式数の適用日は、当該調整事由にかかる下記注3による行使価額の調整に関して定める調整後行使価額を適用する日と同日とします。かかる調整は、本新株予約権のうち、株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

- また、本新株予約権の割当日以降に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他対象株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は取締役会決議により、必要と認める調整を行います。
2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、本新株予約権の行使時の払込金額と同額であります。また、資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
3. 本新株予約権の発行後、当社普通株式につき株式の分割又は株式の併合をする場合、次の算式により行使価

額を調整するものとします。調整後の行使価額は、株式の分割に係る基準日(株式無償割当ての場合は、株式無償割当ての効力が生ずる日又は株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)又は株式の併合の効力が生ずる日の翌日以降、これを適用するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記事由のほか、行使価額を変更することが適切な場合は、当社は、取締役会決議により必要と認める調整を行うものとします。行使価額の調整の結果、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

4. 本新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権者(の場合においてはその相続人)は、以下の事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができません。

本新株予約権者が当社、株式会社あきんどスシロー、株式会社FOOD & LIFE INNOVATIONS又はその他当社の関係会社(以下、総称して「当社グループ」という。)の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位をいずれも喪失した場合(但し、定年退職その他正当な理由があると当社が認めた場合を除きます。)

本新株予約権者が死亡した場合

その他取締役会決議に基づき、本新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する本新株予約権割当に関する契約に定める場合

本新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立を受け、若しくは自らこれを申し立てた場合

本新株予約権者が、不正行為、職務上の義務違反行為を行い若しくは職務に懈怠があり、又はその他当該者に適用される当社グループの社内規程に違反する行為を行い、減給、出勤停止、降格、諭旨解雇又は懲戒解雇等の対象となり得ると当該会社の取締役会(海外の会社においては当該国の法律において取締役会に該当するかこれに準ずる機関)が判断した場合

(2) 一個の本新株予約権の一部を行使することはできません。

5. 本新株予約権の取得条項

(1) 本新株予約権者が当社グループの取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位をいずれも喪失した場合、当社は、当該事由の生じた本新株予約権者より、当該本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができるものとします。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社の取締役会決議によりその取得する本新株予約権の数を定めるものとします。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更又は本新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更、本新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるもの)に限り、特別支配株主による株式売渡請求承認の議案について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

6. 当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。)を行う場合において、当該組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらず、かつ、当社により取得されていない本新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)を有する新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イないしホに掲げる株式会社(以下総称して「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存本新株予約権の本新株予約権者が保有する残存本新株予約権の数と同一の数を交付します。

(2) 本新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 本新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数(以下「承継後株式数」といいます。)とします。但し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

(4) 本新株予約権を行使することのできる期間

組織再編行為の効力発生日から上記の本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(5) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記の本新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額に準じて決定します。

(6) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記の本新株予約権の行使価額を合理的に調整して得られる行使価

額とします。

(7) その他の本新株予約権の行使条件及び新株予約権の取得条項

上記4及び5に準じて決定します。

(8) 譲渡による本新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要します。

(9) 本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

7. 本新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとします。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	116,069,184	-	100	-	1,747

(5) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	16,220,600	14.02
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	7,221,400	6.24
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,285,600	4.57
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目3番1号	3,744,400	3.24
BNP PARIBAS FINANCIAL MARKETS (常任代理人 BNPパリバ証券株 式会社)	20 BOULEVARD DES ITALIENS, 75009 PARIS FRANCE (東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)	2,940,087	2.54
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,669,894	2.31
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,536,940	2.19
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,422,025	2.09
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,774,699	1.53
GOVERNMENT OF NORWAY-CFD (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,741,000	1.50
計		46,556,645	40.24

(注) 1. 発行済株式総数(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合につき、小数第三位以下を四捨五入して表示しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

4. 2023年12月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社およびその共同保有者3社が2023年12月11日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在で実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主から除いております。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,093,900	1.80
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	2,250,000	1.94
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	729,228	0.63
ファースト・センティア・インベスターズ(香港)リミテッド	25th Floor, One Exchange Square, Central, Hong Kong	798,200	0.69
合計		5,871,328	5.06

5. 2024年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社およびその共同保有者2社が2024年3月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在で実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主から除いております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の株	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	94,786	0.08
ノムラ インターナショナルピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	924,409	0.80
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	5,072,200	4.37
合計		6,091,395	5.25

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 367,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,638,300	1,156,383	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 63,584		
発行済株式総数	116,069,184		
総株主の議決権		1,156,383	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社FOOD & LIFE COMPANIES	大阪府吹田市江坂町一丁目22番地2号	367,300	-	367,300	0.32
計		367,300	-	367,300	0.32

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合につき、小数第三位以下を四捨五入して表示しております。

2 【役員の状況】

(1)退任役員

役職名	氏名	退任年月日
社外取締役	佐藤光紀	2024年3月28日

(2)異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性5名 女性3名 (役員のうち女性の比率37.5%)

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年10月1日から2024年3月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		51,228	56,135
営業債権及びその他の債権		12,457	14,712
棚卸資産		3,965	5,337
その他の金融資産		1,389	1,969
その他の流動資産		2,363	2,853
流動資産合計		71,401	81,005
非流動資産			
有形固定資産	6,7	176,615	177,148
のれん	7	30,371	30,371
無形資産	7	56,332	56,521
持分法で会計処理されている投資		52	52
敷金及び保証金	15,16	14,257	14,320
その他の金融資産	15,16	417	653
繰延税金資産	3	1,490	1,492
その他の非流動資産		682	665
非流動資産合計		280,217	281,222
資産合計		351,619	362,227
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		30,080	33,998
社債及び借入金	8,15,16	24,007	9,006
未払法人所得税		1,070	3,850
リース負債		17,901	18,611
その他の金融負債		1,362	1,405
引当金		3,136	4,238
その他の流動負債		3,935	5,967
流動負債合計		81,491	77,073
非流動負債			
営業債務及びその他の債務		23	23
社債及び借入金	8,15,16	64,952	77,507
リース負債		114,689	111,427
その他の金融負債		111	114
引当金		4,363	4,440
繰延税金負債	3	13,330	13,333
その他の非流動負債		-	8
非流動負債合計		197,468	206,851
負債合計		278,960	283,925
資本			
資本金		100	100
資本剰余金		15,676	15,668
利益剰余金	3	53,787	58,462
自己株式		1,840	1,773
その他の資本の構成要素		4,544	5,137
親会社の所有者に帰属する持分合計		72,268	77,594
非支配持分	3	391	708
資本合計		72,659	78,303
負債及び資本合計		351,619	362,227

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	5,10	143,298	175,989
売上原価		64,154	76,382
売上総利益		79,144	99,607
販売費及び一般管理費	11	73,234	85,867
その他の収益	12	1,017	294
その他の費用	7,13	1,696	1,739
営業利益	5	5,232	12,295
金融収益		52	228
金融費用		733	1,014
持分法による投資利益		52	-
税引前四半期利益		4,602	11,509
法人所得税費用		875	3,920
四半期利益		3,727	7,589
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		3,625	7,278
非支配持分		103	311
四半期利益		3,727	7,589
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	14	31.33	62.91
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	14	31.11	62.32

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上収益		75,294	90,456
売上原価		33,931	38,856
売上総利益		41,364	51,600
販売費及び一般管理費		37,319	44,245
その他の収益		309	190
その他の費用		692	1,373
営業利益		3,662	6,172
金融収益		44	168
金融費用		263	563
持分法による投資利益		81	-
税引前四半期利益		3,524	5,778
法人所得税費用		510	1,618
四半期利益		3,014	4,160
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,954	4,021
非支配持分		60	139
四半期利益		3,014	4,160
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	14	25.53	34.75
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	14	25.34	34.42

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
四半期利益		3,727	7,589
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		969	371
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計		969	371
税引後その他の包括利益		969	371
四半期包括利益		2,758	7,960
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,655	7,643
非支配持分		103	317
四半期包括利益		2,758	7,960

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期利益	3,014	4,160
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	37	949
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	37	949
税引後その他の包括利益	37	949
四半期包括利益	2,977	5,109
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	2,915	4,970
非支配持分	62	138
四半期包括利益	2,977	5,109

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の構 成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2022年10月1日時点の残高		100	15,692	47,579	1,894	3,639	65,117	18	65,134
会計方針の変更による累積的影響額	3			766			766	2	767
会計方針の変更を反映した当期首残高		100	15,692	48,345	1,894	3,639	65,882	19	65,902
四半期利益				3,625			3,625	103	3,727
その他の包括利益						969	969	1	969
四半期包括利益合計		-	-	3,625	-	969	2,655	103	2,758
自己株式の処分			12		28	2	14		14
自己株式の取得					0		0		0
新株予約権の失効			11			11	-		-
株式に基づく報酬取引						233	233		233
配当金	9			2,603			2,603		2,603
所有者との取引額合計		-	1	2,603	28	221	2,355	-	2,355
2023年3月31日時点の残高		100	15,691	49,367	1,867	2,891	66,182	123	66,305

当第2四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の構 成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2023年10月1日時点の残高		100	15,676	53,787	1,840	4,544	72,268	391	72,659
四半期利益				7,278			7,278	311	7,589
その他の包括利益						365	365	6	371
四半期包括利益合計		-	-	7,278	-	365	7,643	317	7,960
自己株式の処分			39		67	14	13		13
自己株式の取得					0		0		0
新株予約権の失効			31			31	-		-
株式に基づく報酬取引						274	274		274
配当金	9			2,603			2,603		2,603
所有者との取引額合計		-	8	2,603	67	228	2,316	-	2,316
2024年3月31日時点の残高		100	15,668	58,462	1,773	5,137	77,594	708	78,303

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		4,602	11,509
減価償却費及び償却費	6	12,693	14,721
減損損失	7	1,541	503
金融収益		52	228
金融費用		733	1,014
賞与引当金の増減額(は減少)		22	724
敷金及び保証金の家賃相殺額		131	136
持分法による投資利益		52	-
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		1,779	3,257
棚卸資産の増減額(は増加)		551	1,354
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		2,193	3,833
その他		940	2,092
小計		18,541	29,692
利息及び配当金の受取額		37	68
利息の支払額		665	872
法人所得税の支払額		1,207	1,153
法人所得税の還付額		2,466	1,030
営業活動によるキャッシュ・フロー		19,171	28,766
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		7,068	8,013
有形固定資産の売却による収入		652	8
無形資産の取得による支出		446	600
定期預金の預入による支出		780	1,102
定期預金の払戻による収入		-	661
敷金及び保証金の差し入れによる支出		1,394	471
投資有価証券の取得による支出		-	235
その他		834	388
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,202	9,364
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の償還による支出		-	20,000
社債の発行による収入		-	19,494
長期借入金の返済による支出		2,005	2,005
リース負債の返済による支出		8,358	9,523
支払手数料の支払による支出		1	8
自己株式の取得による支出		0	0
新株予約権の行使による収入		14	13
配当金の支払額	9	2,596	2,597
その他		6	6
財務活動によるキャッシュ・フロー		12,939	14,618
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		1,970	4,784
現金及び現金同等物の期首残高		50,637	51,228
現金及び現金同等物に係る換算差額		580	123
現金及び現金同等物の四半期末残高		48,087	56,135

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社FOOD & LIFE COMPANIES(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、その登記されている本社は大阪府に所在しております。当社の2024年3月31日に終了する第2四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)により構成されます。当社グループは、すし事業に特化した外食事業を営んでおり、国内では「スシロー」「杉玉」「京樽」「回転寿司みさき・三崎丸」ブランドにて主に直営方式による回転すし店等を中心に展開し、海外では韓国、台湾、シンガポール、香港、タイ、中国大陸、インドネシアで直営方式による回転すし店等を展開しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2024年5月13日に代表取締役社長水留浩一及び取締役専務執行役員小河博嗣により承認されております。

本要約四半期連結財務諸表には年次の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要性がある会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を採用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IAS第12号 (改訂)	法人所得税	繰延税金資産及び繰延税金負債の当初認識の免除規定に係る改定
IAS第12号 (改訂)	法人所得税	「国際的な税制改革-第2の柱モデルルール」を導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に関する開示

IAS第12号(改訂)「法人所得税」(2021年5月改訂)の適用により、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせる取引に関する当初認識時の会計処理が明確化され、当該将来加算一時差異と将来減算一時差異について繰延税金負債及び繰延税金資産が連結財政状態計算書にそれぞれ認識されることとなります。

同基準の適用により、前連結会計年度の連結財務諸表を遡及修正しております。その結果、要約四半期連結財政状態計算書の前連結会計年度末において、「繰延税金資産」が937百万円、「繰延税金負債」が23百万円、「利益剰余金」が912百万円、「非支配持分」が3百万円それぞれ増加しております。

なお、同基準の適用による累積的影響額が反映されたことにより、要約四半期連結持分変動計算書において、前第2四半期連結累計期間の「利益剰余金」の期首残高が766百万円、「非支配持分」の期首残高が2百万円それぞれ増加しております。

4. 重要な会計上の見積りと判断

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っております。

会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り、判断及び仮定の設定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、主に事業別のセグメントから構成されております。

各報告セグメントに含まれる主要ブランドは以下のとおりであります。

国内スシロー事業：国内で展開する「スシロー」及びテイクアウト専門店

海外スシロー事業：海外で展開する「スシロー」及びテイクアウト専門店

京樽事業：株式会社京樽が運営する全ブランド（主要ブランド「京樽」・「回転寿司みさき」・「海鮮三崎港」）

その他事業：株式会社FOOD & LIFE INNOVATIONS が運営する全ブランド(主要ブランド「杉玉」)

(2) 報告セグメント売上収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる売上収益及び業績は以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額合計 (注)2	連結合計
	国内スシ ロー事業	海外スシ ロー事業	京樽事業	その他事業			
売上収益							
外部収益	98,749	29,663	12,333	2,553	143,298	-	143,298
セグメント間収益	-	-	116	7	123	123	-
計	98,749	29,663	12,448	2,560	143,421	123	143,298
セグメント利益又は 損失(は損失) (注)1	1,929	2,683	456	203	3,953	1,279	5,232
その他の項目							
減価償却費及び償 却費	7,957	3,331	820	310	12,418	275	12,693
減損損失	1,175	98	116	152	1,541	-	1,541

(注) 1. セグメント利益又は損失は要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント利益又は損失の調整額1,279百万円には、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社損益が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額合計 (注)2	連結合計
	国内スシ ロー事業	海外スシ ロー事業	京樽事業	その他事業			
売上収益							
外部収益	118,993	41,561	12,325	3,110	175,989	-	175,989
セグメント間収益	-	-	9	33	42	42	-
計	118,993	41,561	12,335	3,143	176,032	42	175,989
セグメント利益 (注)1	7,994	3,206	50	37	11,286	1,009	12,295
その他の項目							
減価償却費及び償 却費	8,061	5,056	851	343	14,312	409	14,721
減損損失	259	162	57	24	503	-	503

(注) 1. セグメント利益は要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント利益の調整額1,009百万円には、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社損益が含まれております。

6.有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物	構築物	機械装置	工具器具 備品	使用権 資産	土地	建設 仮勘定	合計
2023年10月1日残高	23,279	1,960	7,873	12,426	128,524	1,553	1,001	176,615
取得	1,059	-	494	569	7,779	-	6,046	15,948
減価償却費	1,959	150	871	1,939	9,442	-	-	14,362
減損損失(注) 2	174	32	77	128	91	-	-	502
売却又は処分	32	-	3	20	1,239	-	-	1,294
振替	1,796	52	2,395	1,434	-	-	5,677	-
外貨換算差額	154	-	52	69	453	-	18	746
その他	7	-	-	0	1	-	12	4
2024年3月31日残高	24,132	1,830	9,862	12,411	125,986	1,553	1,375	177,148

(注) 1. 前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間において、有形固定資産の取得原価に含まれる借入コストは存在しておりません。

2. 有形固定資産の減損は注記「7.非金融資産の減損」に開示しております。

7.非金融資産の減損

(1) 事業資産の減損

当社グループが、業績が悪化している店舗について要約四半期連結損益計算書に計上している減損損失は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
建物	696	174
構築物	92	32
機械装置	216	77
工具器具備品	425	128
使用権資産	111	91
無形資産	0	1
合計	1,541	503

(注) 1. すべての減損損失は事業資産から生じたものであり、要約四半期連結損益計算書のその他の費用に含まれません。

2. 各店舗を資金生成単位として、事業資産の減損テストを実施しております。

3. これら資産の回収可能価額は、前第2四半期連結累計期間において1,356百万円、当第2四半期連結累計期間において186百万円であります。

4. 減損損失を認識した店舗は、前第2四半期連結累計期間において83店舗、当第2四半期連結累計期間において51店舗であります。

(2) 企業結合により取得した資産の減損

当社グループは、のれん及び耐用年数を確定できないブランドについて、每期又は減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストを行っております。前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において、のれん及び耐用年数を確定できないブランドの取得、処分及び減損の兆候はありません。

8. 社債及び借入金

(1) 借入契約

当社は、既存借入金のリファイナンスを目的として、国内金融機関4社それぞれと金銭消費貸借契約を締結し、借入を実行しております。

主な契約内容は以下のとおりであります。

1. 借入先

株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社日本政策投資銀行

2. 借入金額

総額35,000百万円

3. 借入実行日

2021年3月31日

4. 返済期日

2029年6月30日、2031年3月31日

5. 借入金利

変動金利(基準金利に一定のマーヅンを加算)、固定金利

6. 借入金残高

22,973百万円(2024年3月31日現在)

(2) 借入契約

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が更に長期化するリスクに備え、財務基盤の安定性を高めると共に、企業価値向上に資する成長投資を継続することを目的として、国内金融機関3社各社のそれぞれと金銭消費貸借契約を締結し、借入を実行しております。

主な契約内容は以下のとおりであります。

1. 借入先

株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行

2. 借入金額

総額34,000百万円

3. 借入実行日

2022年2月28日、2022年3月3日、2022年3月9日、2022年3月31日

4. 返済期日

2027年2月28日、2029年3月9日、2032年3月3日、2029年3月31日

5. 借入金利

固定金利

6. 借入金残高

34,000百万円(2024年3月31日現在)

(3) 社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2023年9月30日)	第2四半期連結 累計期間 (2024年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債	2020年1月23日	4,994	4,997	0.170	無担保	2025年1月23日
当社	第2回無担保社債	2020年1月23日	4,990	4,992	0.350	無担保	2030年1月23日
当社	第3回無担保社債	2020年11月27日	19,998	-	0.080	無担保	2023年11月27日
当社	第4回無担保社債	2023年12月20日	-	11,965	1.062	無担保	2028年12月20日
当社	第5回無担保社債	2023年12月14日	-	7,587	1.062	無担保	2028年12月14日
合計			29,982	29,540			

9. 配当金

(1) 配当金支払額

前第2四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,603	22.50	2022年9月30日	2022年12月23日

当第2四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,603	22.50	2023年9月30日	2023年12月22日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

前第2四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

10. 売上収益

当社グループは、外食事業等から計上される収益を売上収益として表示しており、財又はサービスの種類別に分類した売上収益（外部収益）を報告セグメントの区分に基づき、以下のとおり分解しております。

前第2四半期連結累計期間（自 2022年10月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	国内スシロー事業	海外スシロー事業	京樽事業	その他事業	
店舗売上	98,637	29,661	12,333	2,508	143,138
その他	112	3	-	45	160
合計	98,749	29,663	12,333	2,553	143,298

当第2四半期連結累計期間（自 2023年10月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	国内スシロー事業	海外スシロー事業	京樽事業	その他事業	
店舗売上	118,876	41,552	12,325	3,032	175,785
その他	117	10	-	78	204
合計	118,993	41,561	12,325	3,110	175,989

11. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
従業員給付費用	40,213	47,987
減価償却費及び償却費	12,661	14,687
水道光熱費	4,295	4,015
支払手数料	2,988	3,557
その他	13,078	15,621
合計	73,234	85,867

12. その他の収益

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
契約解除益	500	-
その他	517	294
合計	1,017	294

13. その他の費用

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
減損損失	1,541	503
その他(注)	156	1,235
合計	1,696	1,739

(注) 当第2四半期連結累計期間の「その他」には、労働基準監督署からの是正勧告への対応等に伴う損失1,110百万円が含まれております。

14. 1株当たり利益

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	3,625	7,278
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株主に係る四半期利益(百万円)	3,625	7,278
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株主に係る四半期利益(百万円)	3,625	7,278
基本的期中平均普通株式数(株)	115,677,199	115,693,659
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に用いられた普通株式増加数(株)	831,977	1,093,930
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	116,509,176	116,787,589
基本的1株当たり四半期利益(円)	31.33	62.91
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	31.11	62.32
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (普通株式172千株)	新株予約権4種類 (普通株式284千株)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	2,954	4,021
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株主に係る四半期利益(百万円)	2,954	4,021
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株主に係る四半期利益(百万円)	2,954	4,021
基本的期中平均普通株式数(株)	115,679,384	115,699,480
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に用いられた普通株式増加数(株)	868,795	1,110,788
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	116,548,179	116,810,268
基本的1株当たり四半期利益(円)	25.53	34.75
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	25.34	34.42
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (普通株式172千株)	新株予約権4種類 (普通株式284千株)

15. 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (2024年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産：				
敷金及び保証金	14,257	13,729	14,320	14,110
公正価値で測定される金融資産：				
非上場株式	417	417	653	653
償却原価で測定される金融負債：				
社債	29,982	29,764	29,540	29,362
借入金	58,977	57,976	56,973	56,131

金融資産及び金融負債の公正価値は以下のように算定しております。

(a) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の相手方となる物件の所有者の信用リスクが現時点で極めて低いと判断しているため、これらの公正価値は、リース期間にわたる将来キャッシュ・フローを、国債利回りといった適切な指標で割り引いた現在価値に基づいて計算しており、レベル3に該当します。

(b) 非上場株式

非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定しており、レベル3に該当します。

(c) 社債

社債の公正価値は、市場価格に基づいて計算しており、レベル2に該当します。

(d) 借入金

借入金の公正価値は、短期借入金については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。長期借入金については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用自体は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公正価値に近似しております。これらは、レベル2に該当します。

16. 公正価値測定

公正価値ヒエラルキー

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルに基づいて決定しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格

レベル2：資産又は負債に関する直接又は間接的に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプット

レベル3：資産又は負債に関する観測可能でないインプット

前連結会計年度(2023年9月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
敷金及び保証金	-	-	13,729	13,729
その他の金融資産(非流動)：				
非上場株式	-	-	417	417
合計	-	-	14,146	14,146
負債：				
社債	-	29,764	-	29,764
借入金	-	57,976	-	57,976
合計	-	87,740	-	87,740

当第2四半期連結会計期間(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
敷金及び保証金	-	-	14,110	14,110
その他の金融資産(非流動)：				
非上場株式	-	-	653	653
合計	-	-	14,763	14,763
負債：				
社債	-	29,362	-	29,362
借入金	-	56,131	-	56,131
合計	-	85,493	-	85,493

(注) 1. 経常的に要約四半期連結財務諸表に計上される資産及び負債について、当社グループは、各報告期間末に分類を再評価することで、ヒエラルキーのレベル間での振替が生じていないかを判断しております。

2. 前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間において、公正価値測定レベル1とレベル2間の振替及びレベル3から、又はレベル3への振替はありません。

レベル3に分類された経常的に公正価値で測定される金融商品の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	541	417
購入	-	235
四半期末残高	541	653

17. 後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第36条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元施策、資本効率の向上及び機動的な資本政策の実施のため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1)取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2)取得する株式の総数 | 330万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:2.85%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 75億円(上限) |
| (4)取得期間 | 2024年5月13日~2024年9月30日 |
| (5)取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月13日

株式会社FOOD & LIFE COMPANIES
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 武 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 慧 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社FOOD & LIFE COMPANIESの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社FOOD & LIFE COMPANIES及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。